

2014年12月15日

南 砺 市
市長 田中 幹夫 様

連合富山 砺波地域協議会
議長 森田 信介
同 南砺地区協議会
議長 松田 多加志



2015年度予算編成に向けた政策・制度に関する要求書

市長におかれましては南砺市政発展とともに市民生活の安全・安心・安定の
くらし実現に向け、日夜、真摯に取り組みを展開されておられることに心より
敬意を表します。

また日頃は、連合富山および同南砺地区協議会の活動推進に一方ならぬご理
解ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

働く者や生活者の環境は、雇用状況や2%超える賃上げなど所得が改善され
たものの、4月からの消費税の引き上げによる物価上昇で厳しい状況が続いて
います。特に、非正規労働者が4割近くにも達し、年収200万円以下で働く、
いわゆるワーキングプアといわれる労働者が1,100万人を超え、格差と貧困の
問題は依然として深刻な状況にあります。

そしてその一方で、高齢者対策や子育て支援対策の充実、医療・福祉諸制度
の拡充、環境保全やエネルギー対策、激甚災害を含む防災への取り組み強化等、
国や地方を問わず、政労使で解決すべき課題は、山積しております。

つきましては、このたび連合富山砺波地域協議会・同南砺地区協議会として、
南砺市政に対する政策・制度に係る「具体提言」とともに「要求書」を提出い
たします。

貴職には当方の「意」とするところをお受け止めいただき、来る2015年
(平成27年)度の市政に反映されますよう格段のご高配をお願い申し上げま
す。

なお、ご回答につきましては、明年3月迄を目途に、十分なる意見交換の席
上、文書にていただきたく申し添えます。

H26-107



P/

連合富山・砺波地域協議会 南砺地区協議会
2015 年度南砺市予算編成に対する政策・制度要求書

第1 課題 雇用安定・公正労働条件確保・男女平等社会の実現

(1) 雇用の安定と創出について

①若年者の雇用の安定について

若年者の失業率 (内閣府：平成 26 年度こども・若者白書) が依然として高いことや、非正規雇用者比率はいまだ緩やかな上昇傾向(総務省：労働力調査)にあることから、若者の就労と定着を推進し正規雇用への促進を図ること。 H24-119-002、H24-119-003と同じ 高工課振興係

(2) 公正労働条件の確保について

①ワークルール改悪阻止について

労働者を使い捨てにする「ブラック企業」に対する批判が強まっている中、政府は、労働時間規制の適用除外を大幅に拡大した長時間労働を誘発し、残業代を払わない新たな労働時間制度の創設など、労働者保護ルールの大改悪を押し進めようとしている。市は、若年者やこれからの社会人に対し、労働者保護に向けた労働法の周知に向け施策を講ずること。また、安定した雇用確保に向け労働者保護ルールの改悪にストップをかけるよう県とともに政府に働きかけること。

H26-107-001 商工課振興係

②中小企業労働者の処遇改善の取り組みについて

県では、中小企業の振興と労働者の賃金を含めた処遇改善事業、正社員化促進事業などを推進する「県内企業処遇改善支援事業」に取り組んでいる。(8 月現在、55 社が審査通過)、この事業の活用で中小企業労働者の処遇改善を図るため、事業の周知啓発に取り組むこと。

H26-107-002 商工課振興係

③高齢者の雇用継続について

高齢者雇用の法改正では、希望するものすべてが 65 歳までの就労が可能であるが、60 歳以降の生計が維持できるよう、労働意欲を後退させないように、企業に対し処遇の改善を働きかけること。さらには、65 歳以降も働く意欲のある皆さんの就業率の向上に取り組むこと。また、市において、高齢再任用制度の実施状況を把握し、積極的に推し進めること。

H26-107-003 商工課振興係

④障がい者雇用の促進について

平成 25 年 4 月 1 日改正の「障害者の雇用促進等に関する法律」の法定雇用率の引き上げにより、民間の未達成企業の割合が、若干増加している。平成 27 年 4 月から障害者雇用納付金制度も従業員 101 人以上の企業に拡大されることから、各種調整金・報奨金の活用で法定雇用率の達成を図り、社会的責任を果たすよう周知啓発すること。 商工課振興係

H26-107-004

⑤中途離職者対策について

家族に介護者を抱えることで離職する労働者が、全国で年間 10 万人を超えている。家族への責

任から離職を余儀なくされる労働者は、今後も増え続けることが予測されることから、労働力を確保する重要な観点である。短絡的な離職に至らないよう、企業に対し、情報提供を目的とする研修会の開催や、企業内の相談窓口の早期設置を呼びかけること。

商工課振興係 H26-107-005

(3) 女性の活躍促進と男女平等社会の実現について

①男女平等社会の実現について

男女平等社会の実現に向けて 男女労働者の働き方の見直しや男性の育児・介護参加を促進するなど、男女がともに働き続けられる社会の実現に向けて積極的に取り組むこと。企業に対し、「子育て期短時間勤務支援助成金」「代替要因確保コース」など有効な制度を含め育児介護休業制度の活用を図るよう啓発すること。

商工課振興係 H26-107-006

第2課題 地域経済発展と地場産業の振興、育成

(1) 観光県富山の経済発展に資する「無料公衆無線LAN環境」の整備について

自治体主導で主要駅舎・観光地・商店街等で公衆無線LAN環境を整備拡充し、新幹線開業に伴う富山県の経済発展に努めること。

H26-107-007 交流観光まちづくり課 施設管理係

(2) 農業の振興支援について

①1億円産地づくり支援事業の拡大について

1億円産地づくりは、JAとなみ野において「たまねぎ栽培」では2年連続販売額が1億円を超えているものの、それ以外のJAでは、作物の選定はあるが大きな販売額とは至っていない。関係諸団体との連携強化を図り、園芸作物の生産拡大に取り組むこと。

H26-109-008 農政課

②地産地消の促進について

地産地消をより一層進めるため、消費者ニーズに合った生産（小規模菜園など）と販売ルート of 拡大を図ること。また、生産意欲を阻害する鳥獣による農作物や人身被害への対策を積極的に講ずること。

H26-107-008 農政課 農政係

第3課題 暮らしの安心・安全の構築

(1) 県単独医療費助成制度の拡充について

幼児医療費の償還払いから現物給付への制度変更は、各市町村の取り組みで格差解消に近づきつつあるが、利用者が使いやすい県下統一の対応になるよう改善すること。また、支給対象年齢の引き上げについて取り組むこと。

県

H25-114-009 子育て支援課

(2) 医師・看護師不足の解消について

富山県の医師確保状況は、全国平均を上回るが、産科医・小児科医・救急科医などの特定診療科で不足し、看護師も不足が慢性化していることから、早急に人材の確保に努めること。また、在宅医療実施診療所の増所や、かかりつけ医制度の普及啓発などで地域の医療連携を充実させること。

H26-107-009

医療課

(3) 介護従事者不足の解消について

H26-107-010 地域包括課 長寿係

介護福祉士養成校において定員に対して入学者数が大きく不足し、離職者も多い現状を踏まえ、介護従事者の働き甲斐につながる労働条件の改善で人材不足の解消を図ること。

(4) 子ども子育て支援新制度による良質な子育て支援について 子育て支援室 H26-107-011

子ども子育て支援新制度は、各自治体で2015年4月より施行される。国では、保育の認定基準や公定価格が示されるなど、各自治体での作業が具体化されていくことから、地域格差が起きないように総合的な観点で高位平準化を図ること。また、放課後児童対策や特別保育の充実についてさらに進めるとともに、地域のボランティアやNPOとの連携で子育て当事者のニーズに応える仕組みを構築すること

(5) 介護における高年齢者福祉について

H26-107-012 地域包括課 長寿係

高齢化が急速に進む中、介護保険制度創設以来、重度化やサービス受給者が2倍超に増大し、問題とする認知症の患者が増加するなど、介護保険制度の状況は大きく変化している。「医療介護総合確保推進法」の成立による各自治体の役割も強化が求められることから、事業者や介護従事者、医療従事者や社会福祉士など諸団体・関係者の幅広い意見を反映し、早急に地域包括ケアシステムを構築し推進すること。

(6) 高齢者の生活への安全と支援について

H26-107-013 福祉課 社会福祉係

高齢者の生命財産の安全のため、見守りの観点から、NPO法人やボランティアとの連携で住み慣れた地域での継続的な生活への支援を推進すること。

(7) 公共施設等の障がい者用駐車スペースのモラル向上と利用者範囲の拡大について 福祉課障害福祉係 H26-107-014

公共施設やショッピングセンターなどでの車椅子マークが付された駐車場の利用者のモラルが低下し、優先されるべき利用者が使えない状況が見受けられる。全国31県で実施されている利用者の登録制度による施策を参考に整備すること。

また、利用者範囲の拡大について、障がい者・妊婦・乳児子育て中の方・歩行が困難な高齢者など、様々なニーズを把握し気持ちよく利用できるようなそのモラル向上を図ること。

(8) 災害に強いまちづくり

地震や津波、局地的な集中豪雨、竜巻など多様化する災害に対し万全の対策と体制づくりが求められることから、それぞれの災害ごとに対応を進めるとともに下記の取り組みを推進すること

①土砂災害対策の推進について

H26-107-015 総務課 防災危機管理係

県内には、土砂災害危険箇所が多数点在している。土砂災害の未然防止に取り組むこと。

②災害に対する訓練の充実について

H26-107-016 総務課 防災危機管理係

県総合防災訓練をはじめ市町村でも防災訓練が行われているが、より実践的かつ効果的な訓

練に取り組むこと。

H26-107-017

③災害に対する情報伝達体制の整備について

総務課 防災危機管理係

被災者等の避難場所となる庁舎・学校体育館・公民館等の公共施設に公衆無線LAN環境を整備し、家族・友人知人等の安否確認、被災情報の情報収集等が可能となるよう避難場所における通信手段の確保に努めること。

H26-107-018

④学校施設の耐震化について

教育総務課 学務係

公立小中学校や公立の幼稚園などで耐震化が遅れているものについては、早急に対策を進めること。

H26-107-019

⑤自主防災体制における連携と地域支援について

総務課 防災危機管理係

緊急時に、自主防災組織及び地域の消防・警察・行政が円滑に機能するよう、相互の連携体制を構築すること。備蓄品については、避難所となる学校や給食施設など一層の分散備蓄と備蓄品の改善を進め、消費期限等を勘案した循環を図る備蓄とし、備蓄場所と数量などを管理しながら、緊急時に効果的に配布できる体制を構築すること。

また、各自治会の自主防災体制の確立と体制づくりについて支援を強めること。

⑥緊急時の対策について

総務課 防災危機管理係

a) 局地的な集中豪雨など狭い範囲の土砂災害や河川氾濫の警戒情報が出せるようなシステム整備を進めること。

H26-107-020

b) 夜間の災害を含めた緊急時の防災対策マニュアルの整備と周知を図ること

H26-107-021

c) 公共交通に関わる防災対策の強化および緊急時の確保計画(代替輸送含む)や対応マニュアルを早期に確立し住民に周知すること。

H26-107-022

第4課題 教育の質の向上や機会均等を基本とする環境整備

(1) 安心して学べる教育環境の整備

子どもたちの豊かな学びを保障する上で、少人数学級の有用性は実証されており、全国各県において少人数学級が実施されている。富山県における少人数学級の導入は、他県に比べ遅れている実態は、教育県富山を損なうものであり、教育条件整備が急務である。また、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保等、労働環境の整備を進めるべきことから、以下について積極的に取り組むこと。

①少人数学級の推進について

独自の弾力的な教員配置の実施により、35人以下学級を少人数指導のための教員を減ずることなく、小学校3年生・中学校2年生以降にも拡大すること。

教育総務課 学務係

H26-107-023

②教職員のメンタルヘルス対策について

過酷な勤務実態が明らかになっている教職員の労働環境において、メンタルヘルス対策など

教育総務課 学務係

H26-107-024

労働安全衛生上の環境改善を図ること。

③教職員の採用について

教育総務課 学務係 H26-107-025

正規教職員の採用を増やし、非正規教職員による補充を解消すること。また、一人ひとりの障害特性に応じ行き届いた教育を行う特別支援教育の充実のため、特別支援学校及び特別支援学級に充当する新規採用については、特別支援の免許を有する者を採用すること。

(2) 不登校児童への対策について

教育総務課 学務係 H26-107-026

県内における 2013 年度の不登校の中学生は、前年比 46 人増の 647 人、小学生は、前年比 1 人減の 193 人、合計 840 人にも上る。問題を抱える子どもたちや保護者、また教職員を支援するスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、カウンセリング指導員、子どもと親の相談員などをさらに拡充すること。

(3) 通級指導教室の増設について

H24-119-028 国

発達障害など特別な配慮が必要な生徒が通う通級指導教室が中学校では 11 校しかなく各地区に 1 校にも満たない状況にあることから、生徒が安心して学校に適應できるよう通級指導教室を増やすこと。(スタディメイトの増員を含む)

(4) 教育の機会均等の保障と人材育成について

教育総務課 学務係 H26-107-028

保護者の就労や経済状況などによって異なることのない教育環境を確保し、生活困窮世帯の貧困が貧困を生むことがないように、給付型奨学金制度など公的支援を拡充し教育の機会均等への施策を講ずること

(5) 食物アレルギーの対策について

H26-107-029 教育総務課 学務係

食物アレルギーの子どもが増加傾向にあることから、アレルギー対策を進めること。進めるにあたっては、各校への専任の職員を充当して行うこと。

(6) 空調設備の設置について

H26-107-030 教育総務課 学務係

夏休みを除く期間でも気温が高い日が多く、熱中症対策も含め、子どもたちが健康で適度な気温管理の元、授業に集中できる環境を作るため、小中学校の空調設備を設置すること。

第 5 課題 公共交通を中心とした社会インフラの整備

(1) 交通政策基本法の理念に基づく公共交通施策について

平成 25 年 11 月成立した交通政策基本法は、交通に関する施策は少子高齢化への対応や環境負荷の低減などを考慮して行わなければならないとし、これを交通政策の「基本理念」としてしている。国や各自治体については、基本理念にのっとった施策を策定し、実施しなければならないとしたことから、以下について取り組むこと。

①交通基本条例に制定について

H26-107-0301 政策推進課 交通政策係

総合的な交通・運輸政策を推進するため、交通基本条例を制定すること。また、今後「交通基本計画」の策定や様々な改善事業等での交通会議・協議会には、交通・運輸産業に従事する労働者を参画させ、意見反映をすること。

②市民生活の交通手段確保について

H26-107-032 政策推進課 交通政策係

「改正地域交通活性化法」主旨に基づき、県民の日常生活に必要な交通手段を確保する観点から、鉄道・軌道・バス・タクシーなどにより、交通不便地域をなくし、買い物難民や交通弱者とされる高齢者、障がい者、妊産婦などが利用しやすい地域全体のネットワークを構築し利便性の向上を図ること。

③環境負荷低減について

H26-107-033 政策推進課 交通政策係

環境負荷の低減を図るため、地球温暖化対策等に基づく公共交通による「パークアンドライド」「エコ通勤」「モーダルシフト」などの推進とともに、公共の施設やショッピング施設等へ、マイカーのみに頼らない公共交通の連携等で利便性を高めること。

(2) バス事業の安全対策について

H26-107-034 政策推進課 交通政策係

最終報告がされた「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」に基づく措置及び実施項目については、厳正なる審査と厳格化、巡回指導の充実を図ることはもとより、関係機関と連し、南砺市においても、利用する事業者の安全措置への更なる注意喚起を促すこと

(3) 貨物自動車（トラック）運送の安全対策促進について

H26-107-035 政策推進課 交通政策係

道路貨物（トラック）運送事業には、事業者の安全性を正当な評価の上で認定し、認定事業所名を公表する「Gマーク認定制度」について、事業主に対し認定取得の促進を図ること。また、自治体においては、様々な随時契約をする事業者に対して、トラック運送に関してはGマーク認定事業者を活用するよう指導すること。

(5) 地方分権改革一括法の自家用有償の自治体事務権限の委譲について

H26-107-036

政策推進課 交通対政策係

① 安全基準および運送主体や旅客対象範囲について

自家用有償運送は、初期の目的どおり、他の交通機関のない過疎地での輸送ならびに介護・福祉輸送は、タクシー・バスでは提供できない場合に限定し、また、安全が担保される基準を明確化して運送主体や旅客対象範囲を安易に拡大しないこと。

H26-107-037

(6) 並行在来線の利便性の確保と経営安定化について

政策推進課 交通政策係

北陸新幹線開業を間近に控え、在来線利用者の利便性の確保と事業者の移行による混乱が起きないように十分に配慮すること。また、地域住民とともに特色のある施策に取り組みながら、長期的な視野にたった維持・活性化を図ること。

第6課題 民主的な行政推進と県民の権利保障

財政課 管財係

H26-107-038

(1) 公契約の適正な運用と公契約条例の制定について

近年、長野県、奈良県などでは、県レベルでも公契約条例の制定がされている。市としても、地域社会に貢献する経済主体に相応しい行動や役割を堅持する当事者であることから、その契約の履行が適切かつ公正に行うことなどを基本理念に掲げ公契約条例を制定すること。

また、委託バス輸送を含む公契約についても適正に行うこと。

その他独自要求

(1) 子育て支援策の充実

① 現行の放課後児童クラブおよび特別保育の運営については、土曜対応も含め充実が図られているが、平日の開館時間（18:30 まで）の延長など、更なる制度拡充を図ること。

また必要なスキルを備えた職員体制についても、逐一その充実を図ること。

子育て支援室 子育て係

H26-107-039

(2) 暮らしの安全安心の確立

① 突発的な災害による被害を最小限に抑えるために、危険箇所（中山間地・河川等）への補修工事を計画的に進めること。

また、ハザードマップおよび避難場所、経路等の定期的な点検と見直しについて住民の理解と協力のもとで進めること。

425-114-020 と同じ

② 地域により自治会の戸数減少や高齢化が進む等、課題も顕在化しつつあるのことから、各自治振興会や自治会、常会等と連携し、その実情に見合う対応を図ること。

H26-107-040 市財政局 市財政局係

③ なんバス（南砺市営バス）の運行経路・時刻については、広く市民の意見やアイデアを取り入れ、通勤通学・買い物・通院・乗り継ぎ（城端～福野間）等交通弱者の利便性を図ること。

H26-107-041 政策推進課 交通政策係

(3) 人口減少への歯止めに係る施策の充実

南砺市への定住促進および空き家対策について、市内外を問わず広く周知を集め、施策を講じられること。（ホームページ掲載にとどまらず SNS、Web 等を活用する等）

H26-107-042

南砺市暮らしの安心課 定住・空き家対策係

(4) 連合富山・南砺地区協議会（南砺市に働く勤労者）の意見要望が南砺市制に反映されるよう、懇談会の場を定期的に持つこと。

政策推進課 政策推進係 H26-107-043

以上

df